

入館者受付票				
2018年		12月	21日	
		時	分	
訪問先 だ○を必ず付けてください。	内閣官房・内閣府	警 察 庁	総務省	消費行政第二課
				消費者行政第二課
御用件 該当する事項に○を必ず付けてください。	内閣官房・内閣府	警 察 庁	総務省	今村、行徳(03-5253-5843)
				今村、行徳(03-5253-5843)
入館者	ふりがな	氏名	住所又は会社名	①会議・打合せ ②挨拶 ③陳情 ④行政相談 ⑤情報公開請求 ⑥許認可の申請・相談 ⑦審議会等の傍聴・セミナー参加 ⑧入札(公募)関係 ⑨取材・記者会見 ⑩宅配・納品 ⑪国会図書館分館の利用 ⑫その他()
				様外名
【同伴者氏名】				
注意	(1) 訪問先省庁名欄の該当するところを○で囲んで下さい。			一時通行証貸出番号
	(2) 本票では警察庁フロアに入れません。警察庁にご用の方は2階警察庁受付で手続きを行って下さい。			
	(3) 入館者受付票に記載した以外の訪問先課(室)には立ち寄らないでください。			チェック欄
	(4) 受付票により知り得た情報は、入館者管理以外の目的には使用しません。また、必要がなくなった際には速やかに廃棄します。			

(縦書き線)

入館者受付票				
2018年		12月	21日	
		時	分	
訪問先 だ○を必ず付けてください。	内閣官房・内閣府	警 察 庁	総務省	消費行政第二課
				消費者行政第二課
御用件 該当する事項に○を必ず付けてください。	内閣官房・内閣府	警 察 庁	総務省	今村、行徳(03-5253-5843)
				今村、行徳(03-5253-5843)
入館者	ふりがな	氏名	住所又は会社名	①会議・打合せ ②挨拶 ③陳情 ④行政相談 ⑤情報公開請求 ⑥許認可の申請・相談 ⑦審議会等の傍聴・セミナー参加 ⑧入札(公募)関係 ⑨取材・記者会見 ⑩宅配・納品 ⑪国会図書館分館の利用 ⑫その他()
				様外名
【同伴者氏名】				
注意	(1) 訪問先省庁名欄の該当するところを○で囲んで下さい。			一時通行証貸出番号
	(2) 本票では警察庁フロアに入れません。警察庁にご用の方は2階警察庁受付で手続きを行って下さい。			
	(3) 入館者受付票に記載した以外の訪問先課(室)には立ち寄らないでください。			チェック欄
	(4) 受付票により知り得た情報は、入館者管理以外の目的には使用しません。また、必要がなくなった際には速やかに廃棄します。			